



八 監 第 8 0 号
令 和 4 年 7 月 4 日

八 幡 浜 市 長 大 城 一 郎
八 幡 浜 市 議 会 議 長 平 家 恭 治 様
宮 内 財 産 区 議 会 議 長

八幡浜市監査委員 中 島 和 久
同 宮 本 明 裕
(公印省略)

定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により令和4年度定期監査を行ったから、同条第9項の規定に基づき、その結果に意見をつけて報告する。

定期監査報告書

令和4年5月執行分

八幡浜市監査委員

目 次

定期監査報告書(令和4年5月執行分)

1. 監査の概要	1
2. 監査の結果	1
・議会事務局	3
・保内庁舎管理課	5
(宮内財産区を含む)	
・水道課	10
・下水道課	15
・市立八幡浜総合病院	21

1. 監査の概要

(1) 八幡浜市監査基準（令和2年八幡浜市監査委員規程第1号）に準拠

(2) 監査の種類

財務監査を中心に、必要に応じ行政監査も実施した。

(3) 監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監 査 対 象	監 査 月 日	監 査 場 所	監査を行った委員
議 会 事 務 局	5 月 1 0 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 裕 宮 本 明 裕
保 内 庁 舎 管 理 課 (宮内財産区を含む)	5 月 1 8 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 裕 宮 本 明 裕
水 道 課	5 月 2 4 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 裕 宮 本 明 裕
下 水 道 課	5 月 2 5 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 裕 宮 本 明 裕
市立八幡浜総合病院	5 月 3 1 日	市立八幡浜総合病院	中 島 和 久 裕 宮 本 明 裕

(4) 監査の着眼点

主として収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務が適正に実施されているか確認した。

(5) 監査の実施内容

主として令和3年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

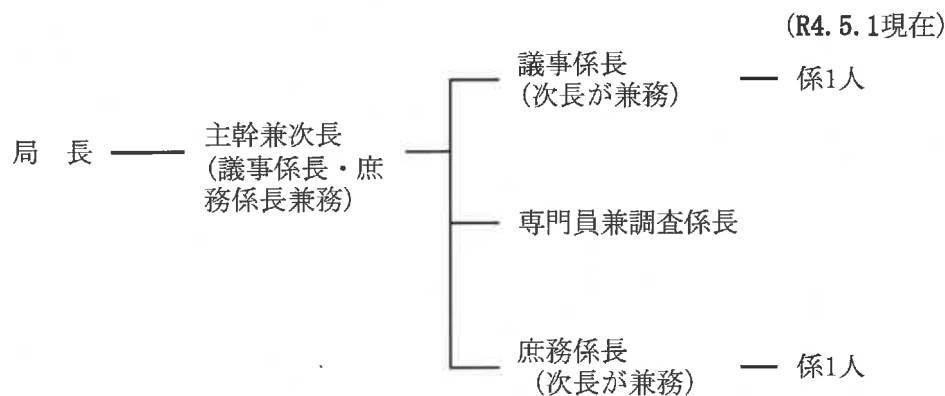
2. 監査の結果

次のとおり

議 会 事 務 局

(1) 職員の配置と事務分掌

議会事務局職員は、局長以下5人であり、次のとおり3係を置いて、所管事務を分掌している。



(単位：人)

局 長	主幹兼次長 兼係長	専門員兼係長	専門員	主任	合 計
1	1	1	1	1	5

(2) 予算の執行状況

当事務局関係予算の執行状況(令和4年3月末日現在)は、次表のとおりである。

歳入予算現額 1,000円に対し、調定額 0円、収入済額 0円(執行率 0.0%、徴収率 -%)となっている。

歳出予算現額 106,137,000円に対して、支出済額は 98,682,887円(執行率 93.0%)で、支出済額の主なものは、議員報酬57,443,516円、議員期末手当16,904,913円、市議会議員共済会負担金18,352,000円となっている。

交際費については 31件、120,362円の支出となっている。(資金前渡200,000円から79,638円を戻入)

令和3年度 予算執行状況表 (R4.3.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
諸 収 入	1,000	0	0	0	0.0%	-%

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
議 会 費	106,137,000	98,682,887	7,454,113	93.0%

(職員の人件費を除く)

(3) 議会の活動状況

令和3年中（R3.1.1～R3.12.31）の議会の活動状況は、次のとおりである。

議 会	市議会定例会・臨時会	8回開催	延日数	23日	出席率	99.72%
	市議会協議会	10回開催	延日数	10日	出席率	99.36%
	常任委員会	開会中 18日 閉会中 4日	延日数	22日	出席率	99.56%
	特別委員会	開会中 11日 閉会中 22日	延日数	33日	出席率	100.00%
出 張	議長会	2回	延人員	6人	延日数	2日
	委員会行政視察研修	0回	延人員	0人	延日数	0日
	諸会議調査陳情ほか	13回	延人員	27人	延日数	13日

なお、他市議員等の来訪は、コロナウイルス感染拡大のため実施がなかった。

(4) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いも適当と認められた。

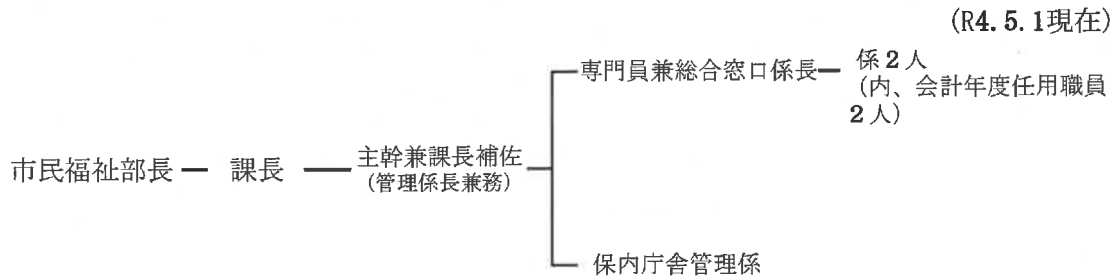
(5) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

保内庁舎管理課

(1) 職員の配置と事務分掌

保内庁舎管理課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下5人（会計年度任用職員2人を含む）であり、次のとおり2係に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	専門員兼係長	会計年度任用職員 (フルタイム)	会計年度任用職員 (パートタイム)	合計
1	1	1	1	1	5

令和4年3月末現在住民基本台帳世帯人口調査表（保内地区）

地区別	世帯数 (世帯)	人口 (人)		
		男	女	合計
喜 須 来	1,249	1,317	1,433	2,750
川 之 石	1,272	1,185	1,338	2,523
宮 内	1,539	1,630	1,749	3,379
磯 津	279	220	257	477
合 計	4,339	4,352	4,777	9,129

(2) 予算の執行状況

当課関係予算の執行状況（令和4年3月末現在）は、次表のとおり歳入予算現額 9,196,000円に対して、調定額 8,743,565円、収入済額 7,737,700円（執行率 84.1%）となっており、歳出は、予算現額 31,138,000円に対して、支出済額 27,289,968円（執行率 87.6%）で予算残額は 3,848,032円となっている。

収入済額の内訳は、使用料及び手数料では、財産管理使用料 1,542,660円、火葬場使用料 736,050円、戸籍住民基本台帳関係証明手数料 1,965,900円、財産収入では、青石寮跡地を職員駐車場に貸し出ししている貸付料 3,083,871円が主な収入である。

支出済額の主なものは、総務費では庁舎電気代など光熱水費 9,841,918円、建築保全業務等庁舎管理委託料 3,109,328円、民生費では、診療バス運行委託料 1,156,320円である。

令和3年度 予算執行状況表（R4.3.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	5,439,000	5,083,602	4,342,352	741,250	79.8%	85.4%
財産収入	3,264,000	3,159,871	3,083,871	76,000	94.5%	97.6%
諸収入	493,000	500,092	311,477	188,615	63.2%	62.3%
合計	9,196,000	8,743,565	7,737,700	1,005,865	84.1%	88.5%

（歳出）

（単位：円）

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	28,958,000	25,307,108	3,650,892	87.4%
民生費	2,180,000	1,982,860	197,140	91.0%
合計	31,138,000	27,289,968	3,848,032	87.6%

（職員の人件費を除く）

(3) 事務実績

ア 戸籍、住民登録事務等

使用料及び手数料収入等を伴う窓口事務の取扱い件数、窓口業務時間延長利用人数は、次のとおりとなっている。

(ア) 戸籍住民基本台帳関係証明手数料

件名	一件(円)	件数	金額(円)
戸籍(謄・抄本)	450	782	351,900
除籍(改正原戸籍)	750	585	438,750
戸籍証明	350	1	350
附票	300	43	12,900
住民票	300	2,164	649,200
個人番号カード再交付	800	5	4,000
通知カード再交付	500	0	0
証明(住民票記載事項証明・身分証明等)	300	121	36,300
印鑑証明	300	1,492	447,600
印鑑登録	300	142	42,600
車臨時番号	750	15	11,250
合計		5,350	1,994,850

(イ) 火葬場使用料

75件(4月～3月) 746,050円

(ロ) 電子証明書発行手数料(200円/1件)

9件 1,800円

(エ) 窓口業務時間延長利用人数

44人(4月～3月)

イ 福祉関係庶務

保内町での住民福祉サービスの窓口として、次の業務を行っている。

(ア) 福祉関係庶務に関すること。

障害者等の手帳申請受付	46件
有料道路割引申請受付	23件
自立支援医療支給認定申請受付	22件
補装具及び日常生活用具交付申請受付	31件
重度障害者(児)外出支援事業	61件
重度心身障害者医療受付	176件
子ども医療受付	133件
ひとり親家庭医療受付	54件

児童手当受付	163件
児童扶養手当受付	46件
特別障害者手当受付	6件
税等収納事務	455件
遺族会関係の会費等の徴収（保内町29地区）	

(イ) 日本赤十字社の運営に関すること。

- ・ 社資募金の受け取り（各区長）

令和3年度 1,064,600円

ウ 高齢者関係庶務

- ・ 高齢者外出支援事業

1人当たり年額13,200円 341件

外出支援バス通院利用者数 1,140人(240日)

- ・ 老人クラブの指導、育成

総会 年1回 役員会5回

エ 管理業務等

(7) 保内庁舎の管理運営全般

保内庁舎に係る文書の収発、防災行政無線、庁用車、用品等の運用管理や市の収納業務など、その他保内庁舎の他課に属さない業務全般を担っており、保内庁舎業務の利便性の確保や市民サービスの向上に努めている。

(イ) 区長会（27行政区）

この制度は、保内各地区の連絡網として、昭和30年4月、4ヶ町村合併時に保内町区長設置条例が制定され、平成19年度まで継承されていた制度である。

合併協議会では当分の間、区長制度の継続が承認されていたが、新市での二制度の存在は好ましくないとの理由により、調査検討した結果、平成19年度で区長設置条例を廃止した。平成20年度より、旧八幡浜市同様、任意の自治組織となったが、現状のまま行政と地域の繋がりに協力していく旨決定し活動している。

(ウ) 宮内財産区事務局

明治13年頃から造林を始め、今日まで、計画的な森林施業を実施し、昭和30年代以降、財産区の収益を、地域の公共施設及び教育活動の整備財源として活用し、地域の福利増進に大きく貢献してきた。

運営については、議会制を執っており、宮内地区7行政区から7名の議員を選出、任期は、令和元年7月24日から令和5年7月23日までの4年間となっている。

位置 保内町宮内地区東北部の銅ヶ鳴山の支脈に接し、標高250m～700mの山嶺の南西に面し、一団地として位置している。又、宮内川の水源で、水は農業用水、飲料水に利用されている。

面積 113.47ha

(檜 63.80 h a 杉 46.28 h a 松 2.66 h a その他広葉樹 0.73 h a)

令和 3 年度歳入歳出予算執行状況 (R4. 3. 31日現在)

歳入	3,327,031円 (収入済額)
歳出	1,637,913円 (支出済額)
差引	1,689,118円

(4) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(5) 監査の結果

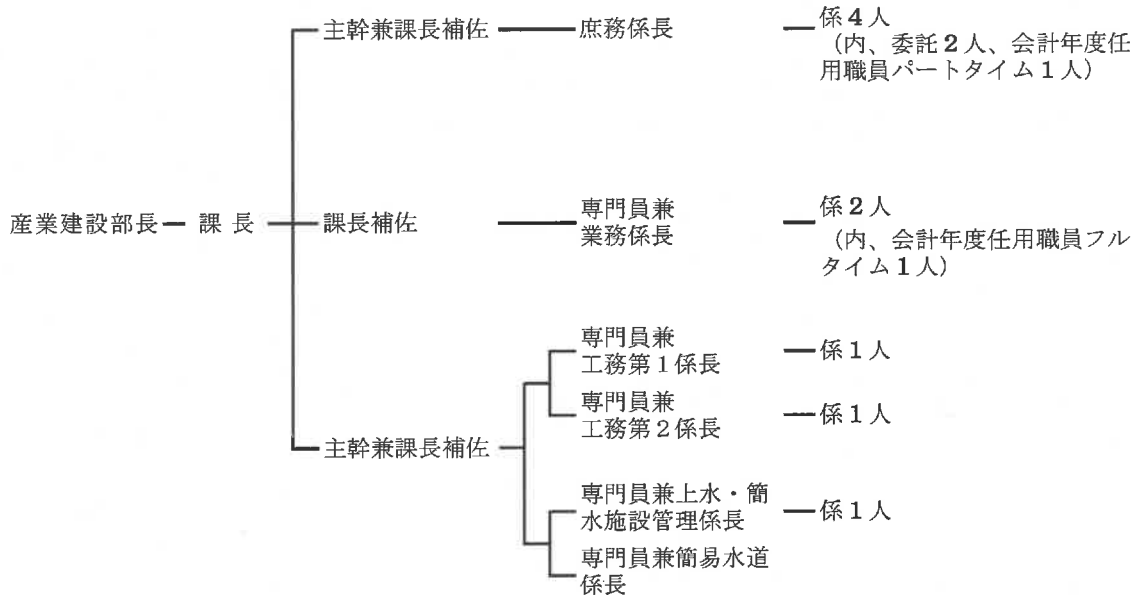
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

水 道 課

(1) 職員の配置と事務分掌

水道課は産業建設部に所属し、職員は課長以下**19人**（委託**2人**、会計年度任用職員**2人**を含む。条例定数**20人**）であり、次のとおり**6係**に配置し、所管事務を分掌している。

(R4.5.1現在)



課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	係長	主任	主事	委託	会計年度任用職員 (フルタイム)	会計年度任用職員 (パートタイム)	合計
1	2	1	5	3	1	1	1	2	1	1	19

管理者は、置いていないので市長がその権限を行使している。（地方公営企業法第8条第2項）

出納事務は、企業出納員**2人**（水道課長、会計課長）、現金取扱員**9人**を配置し、出納取扱金融機関（同法施行令第22条の2）に、㈱伊予銀行を指定している。

(2) 水道事業予算の執行状況

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額**907,178,000円**に対して、決算額**953,426,415円**（執行率**105.1%**）、収益的支出は、予算現額**922,740,000円**に対して、決算額**845,828,431円**（執行率**91.7%**）で、収支差引額**107,597,984円**となっている。なお、収益的支出・営業費用の予算残額は**71,132,969円**であり、地方公営企業法第26条第2項の規定により翌年度に繰り越して使用する経費はない。

収益的収入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算に比べ決算額の増減	執 行 率	うち仮受消費税
1 水道事業収益	907,178,000	953,426,415	46,248,415	105.1 %	72,898,025
(1) 営業収益	749,362,000	779,161,122	29,799,122	104.0 %	70,457,348
(2) 営業外収益	157,814,000	174,250,833	16,436,833	110.4 %	2,439,363
(3) 特別利益	2,000	14,460	12,460	723.0 %	1,314

収益的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	うち仮払消費税
1 水道事業費用	922,740,000	845,828,431	76,911,569	91.7 %	36,481,959
(1) 営業費用	870,341,000	799,208,031	71,132,969	91.8 %	36,478,132
(2) 営業外費用	51,894,000	46,578,270	5,315,730	89.8 %	0
(3) 特別損失	505,000	42,130	462,870	8.3 %	3,827

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額 348,493,000円に対して、決算額は 422,323,699円（執行率 121.2%）、資本的支出は、予算現額 602,848,000円に対して、決算額は 562,891,461円（執行率 93.4%）で、収支差引不足額 140,567,762円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,412,956円、過年度分損益勘定留保資金 120,154,806円で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。なお、資本的支出・建設改良費の予算残額 39,955,760円のうち 13,464,000円は、地方公営企業法第26条の規定により翌年度に繰り越して使用する経費である。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額	予算に比べ決算額の増減	執 行 率
1 資本的収入	348,493,000	422,323,699	73,830,699	121.2 %
(1) 企業債	175,800,000	228,800,000	53,000,000	130.1 %
(2) 補助金	102,000,000	123,452,000	21,452,000	121.0 %
(3) 固定資産売却代金	1,000	0	△ 1,000	0.0 %
(4) 短期貸付金返還金	500,000	500,000	0	100.0 %
(5) 負担金	66,992,000	66,371,699	△ 620,301	99.1 %
(6) 出資金	3,200,000	3,200,000	0	100.0 %

資本的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	うち仮払消費税
1 資本的支出	602,848,000	562,891,461	39,956,539	93.4 %	37,647,682
(1) 建設改良費	454,351,000	414,395,240	39,955,760	91.2 %	37,647,682
(2) 企業債償還金	147,997,000	147,996,221	779	100.0 %	0
(3) 短期貸付金	500,000	500,000	0	100.0 %	0

ウ その他

収益的収支（税抜き）では、事業収入**880,558,176**円、事業支出**793,703,198**円、収支差引 **86,854,978**円の当年度純利益となった。

これを、前年度繰越利益剰余金 **57,113,145**円に加えると、当年度未処分利益剰余金は **143,968,123**円となる。

予算に定められている一時借入金の借入れはなく、たな卸資産購入については、限度額予算 **7,341,000**円に対して、執行額は **3,630,550**円で、限度内の執行となっている。

(3) 水道事業の運営管理について

ア 事業実績について

本年度における事業実績及び対前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	単 位	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	対前年度比率
給 水 戸 数	戸	14,980	15,172	98.7 %
年 間 総 給 水 量	m ³	3,334,705	3,381,250	98.6 %
一 日 平 均 給 水 量	m ³	9,136	9,264	98.6 %

八幡浜市の人口に対して、上水道普及率は **95.51%**で、給水区域内における上水道普及率は **95.66%**となっている。

有収率は **80.66%**（前年度 **81.51%**）と前年度より **0.85**ポイント低下している。

イ 事業収益について

事業収益（税抜き額）の調定額は **880,558,176**円で、前年度に比べ **2,318,997**円（**0.3%**）増加している。

主な内訳は、営業収益の調定額 **708,703,774**円（前年度比 **5,218,838**円、**0.7%**の減少）、営業外収益の調定額 **171,841,256**円（前年度比 **7,527,881**円、**4.6%**の増加）となっている。

給水収益の現年度徴収率は **91.32%**で、欠損処分額 **402,100**円の内容を検討したが、やむを得ない理由によるものと認めた。

未収入金が多いのは**3**月分の使用料が**4**月に納入されるためであり、この納入金を入れて計算した令和**3**年度の徴収率は **99.44%**となっている。

ウ 事業費用について

総費用は **793,703,198**円で、前年度と比較し **3,775,478**円（**0.5%**）増加している。経費内容の主なものを構成比で見ると、人件費 **15.2%**、受水費**29.2%**、物件費その他 **19.4%**、動力費 **4.5%**、減価償却費 **28.6%**、支払利息 **3.2%**となっている。

今年度の南予水道企業団からの受水費用は **231,620,100**円となっている。

エ 供給単価及び給水原価

水の給水原価は、**1 m³**当たり **212.11**円（前年 **211.08**円）、供給単価は、**1 m³**当た

り 210.68円（前年 209.43円）で、差し引き 1.43円の給水損となっている。

オ 施行工事の概要

令和 3 年度に施行した工事の契約方法は、管理規程の定めによる指名競争入札で行っており、その方法は、適当なものと認めた。

(4) 財産の状況

資産、負債、資本の状況と令和 3 年度中における増減及び財政分析、経営分析、資金計画状況については、決算審査意見書で記述する。

(5) 簡易水道事業予算の執行状況

簡易水道事業会計は、令和 3 年度に特別会計から企業会計に移行している。

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額 21,738,000円に対して、決算額 20,788,763円（執行率 95.6%）、収益的支出は、予算現額 21,804,000円に対して、決算額 20,437,441円（執行率 93.7%）で、収支差引額 351,322円となっている。なお、収益的支出・営業費用の予算残額は 1,276,759円であり、地方公営企業法第26条第2項の規定により翌年度に繰り越して使用する経費はない。

収益的収入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算に比べ決算額の増減	執 行 率	うち仮受消費税
1 簡易水道事業収益	21,738,000	20,788,763	△ 949,237	95.6 %	450,263
(1) 営業収益	5,855,000	4,952,970	△ 902,030	84.6 %	450,263
(2) 営業外収益	15,883,000	15,835,793	△ 47,207	99.7 %	0

収益的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	うち仮払消費税
1 簡易水道事業費用	21,804,000	20,437,441	1,366,559	93.7 %	412,854
(1) 営業費用	19,412,392	18,135,633	1,276,759	93.4 %	412,854
(2) 営業外費用	534,608	444,808	89,800	83.2 %	0
(3) 特別損失	1,857,000	1,857,000	0	100.0 %	0

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額 19,102,000円に対して、決算額は 18,213,556円（執行率 95.3%）、資本的支出は、予算現額 19,102,000円に対して、決算額は 18,213,556円（執行率 95.3%）で、収支差引不足額は 0円である。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算に比べ決算額の増減	執行率
1 資本的収入	19,102,000	18,213,556	△ 888,444	95.3 %
(1) 補助金	19,102,000	18,213,556	△ 888,444	95.3 %

資本的支出

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算残額	執行率	うち仮払消費税
1 資本的支出	19,102,000	18,213,556	888,444	95.3 %	1,496,545
(1) 建設改良費	17,350,000	16,462,000	888,000	94.9 %	1,496,545
(2) 企業債償還金	1,752,000	1,751,556	444	100.0 %	0

ウ その他

収益的収支（税抜き）では、事業収入**20,338,696**円、事業支出**19,980,387**円、収支差引 **358,309**円の当年度純利益となった。

当会計が企業会計へ移行して初年度であることから、前年度繰越利益剰余金はなく、当年度未処分利益剰余金は **358,309**円となる。

予算に定められている一時借入金の借入れはなかった。

エ 施設その他

施設は**11**施設（簡易水道**6**、条例水道**4**、共同給水施設**1**）で、計画給水人口は**2,550**人、給水人口は**1,099**人となっている。

(6) 経理事務

予算差引簿、各台帳整理、補助簿、たな卸表を検証したが、経理に関する事務は、適当と認めた。

(7) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(8) 監査意見

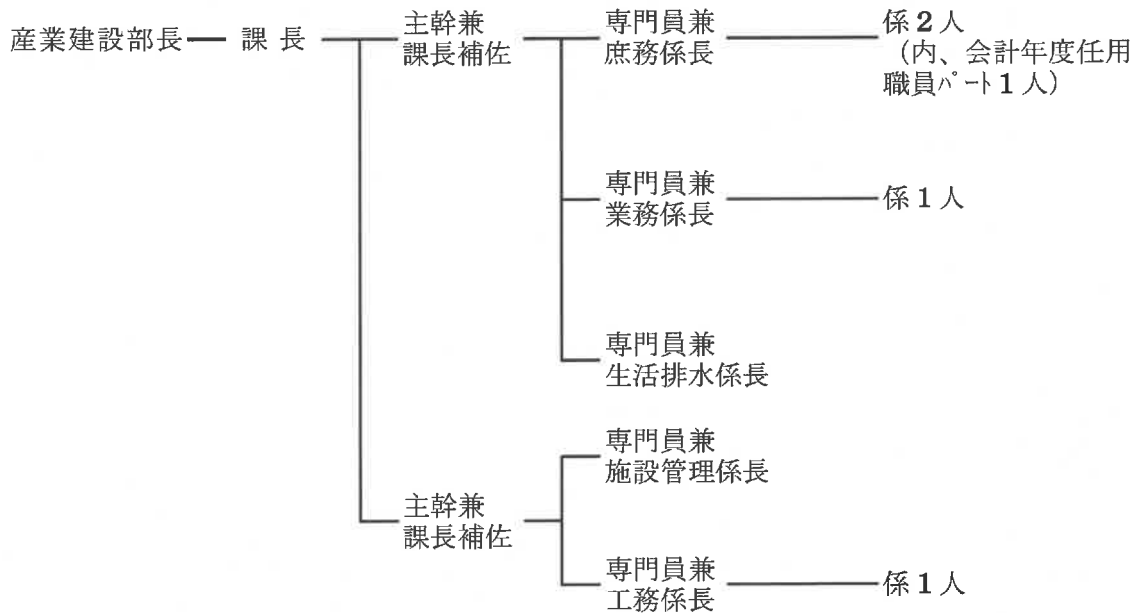
水道使用料における過年度未収金は、前年度比 **741,582**円の減の **3,528,641**円となっている。令和**3**年度(令和**4**年**4**月末)の給水収益徴収率は **99.44**%で、前年度に比べ **0.08**ポイント増となっている一方、有収率は**80.66**%で、前年度に比べ**0.85**ポイント減となっているが、今後とも、水道事業の健全な運営維持を図るため、未収金の削減や有収率の改善に努められたい。

下 水 道 課

(1) 職員配置と事務分掌

下水道課は産業建設部に所属し、職員は課長以下12人（会計年度任用職員1人を含む）で、次のとおり所管事務を分掌している。

(R4.5.1現在)



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	係長	主任	技師	会計年度任用職員 (パートタイム)	合計
1	2		5	1		1	1	1	12

地方公営企業法第34条の2により管理者の権限は、市長が行い、出納取扱金融機関に(株)伊予銀行を指定している。

また、業務に係る出納その他の会計事務を行わせるため、企業出納員1人（下水道課長）、現金取扱員3人を置いている。

(2) 下水道事業予算の執行状況

(一般会計)

当課関係の一般会計予算執行状況（令和4年3月末日現在）は、次表のとおりである。

歳出は予算現額 4,310,000円に対し、支出済額 3,257,468円（執行率 75.6%）となっている。

令和3年度 一般会計予算執行状況表 (R4.3.31現在)

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
都市下水道整備事業費	4,310,000	3,257,468	1,052,532	75.6%

(下水道事業会計)

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額 1,789,348,000円に対して、決算額 1,871,285,221円 (執行率 104.6%)、収益的支出は、予算現額 1,615,665,000円に対して、決算額 1,566,119,968円 (執行率 96.9%)で、収支差引額 305,165,253円となっている。

収益的収入

(単位：円)

区分	予算現額	決算額	予算に比べ決算額の増減	執行率	うち仮受消費税
1 下水道事業収益	1,789,348,000	1,871,285,221	81,937,221	104.6%	45,609,285
(1) 営業収益	650,627,000	600,684,770	△ 49,942,230	92.3%	45,560,659
(2) 営業外収益	1,138,721,000	1,270,587,831	131,866,831	111.6%	47,479
(3) 特別利益	0	12,620	12,620	-%	1,147

収益的支出

(単位：円)

区分	予算現額	決算額	予算残額	執行率	うち仮払消費税
1 下水道事業費用	1,615,665,000	1,566,119,968	49,545,032	96.9%	41,395,937
(1) 営業費用	1,477,558,000	1,451,334,263	26,223,737	98.2%	41,393,408
(2) 営業外費用	137,126,000	114,359,272	22,766,728	83.4%	0
(3) 特別損失	981,000	426,433	554,567	43.5%	2,529

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額 835,558,000円に対して、決算額は 586,774,168円 (執行率 70.2%)、資本的支出は、予算現額 1,631,573,000円に対して、決算額は 1,349,654,751円 (執行率 82.7%)で、収支差引不足額 762,880,583円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,679,628円、当年度分損益勘定留保資金 447,807,175円及び当年度未処分利益剰余金 306,393,780円で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。なお、資本的支出・建設改良費の予算残額 281,914,456円のうち 274,606,000円は、地方公営企業法第26条の規定により翌年度に繰り越して使用する経費である。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算に比べ決算額の増減	執行率
1 資本的収入	835,558,000	586,774,168	△ 248,783,832	70.2 %
(1) 企業債	341,100,000	204,900,000	△ 136,200,000	60.1 %
(2) 出資金	27,152,000	35,809,964	8,657,964	131.9 %
(3) 補助金	465,172,000	342,973,624	△ 122,198,376	73.7 %
(4) 分担金及び負担金	2,134,000	3,090,580	956,580	144.8 %

資本的支出

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算残額	執行率	うち仮払消費税
1 資本的支出	1,631,573,000	1,349,654,751	281,918,249	82.7 %	33,769,534
(1) 建設改良費	672,334,000	390,419,544	281,914,456	58.1 %	33,769,534
(2) 企業債償還金	959,239,000	959,235,207	3,793	100.0 %	0

ウ その他

収益的収支（税抜き）では、事業収入1,825,702,343円、事業支出1,529,216,717円、収支差引 296,485,626円の当年度純利益となった。

これを、前年度繰越利益剰余金 743,840,012円に加えると、当年度未処分利益剰余金は 1,040,325,638円となる。

(3) 下水道事業の運営管理について

ア 事業実績について

①下水道整備状況

項 目	令和3年度	令和2年度	前年度比較
行政区内人口 (A)	31,578 人	32,285 人	△ 707 人
処理区域内人口 (B)	24,325 人	24,829 人	△ 504 人
水洗化人口 (C)	21,123 人	21,455 人	△ 332 人
水洗化率 (C) ÷ (B)	86.8 %	86.4 %	0.4 %
下水道普及率 (B) ÷ (A)	77.0 %	76.9 %	0.1 %

下水道の水洗化率は、令和3年度末現在21,123人（前年度より332人減）が下水道に接続しており、処理区域内人口に対する水洗化率は86.8%（前年度より0.4%増）、下水道の普及率は、行政区内人口31,578人に対し、処理区域内人口24,325人で普及率77.0%となっている。

②浄化センター

各浄化センターの処理水量の状況は、次表のとおりとなっている。

八幡浜浄化センター

	雨 量 mm	総 下 水 量 m ³ ①+②+③	雨水処理水量 m ³ ①	簡易処理水量 m ³ ②	高級処理水量 m ³ ③
令和元年度	1,345	7,170,121	396,817	958,413	5,814,891
令和2年度	1,676	7,996,134	737,936	1,348,493	5,909,705
令和3年度	1,571	7,493,322	655,929	1,277,557	5,559,836

真穴浄化センター

	雨 量 mm	総 下 水 量 m ³ ①+②+③	雨水処理水量 m ³ ①	簡易処理水量 m ³ ②	高級処理水量 m ³ ③
令和元年度		81,828			81,828
令和2年度		81,871			81,871
令和3年度		78,979			78,979

保内浄化センター

	雨 量 mm	総 下 水 量 m ³ ①+②+③	雨水処理水量 m ³ ①	簡易処理水量 m ³ ②	高級処理水量 m ³ ③
令和元年度		538,897			538,897
令和2年度		560,385			560,385
令和3年度		543,544			543,544

③管渠・ボックス布設状況

令和4年3月31日現在における公共下水道の管渠・ボックスの布設状況は次表のとおりである。

公共下水道「管渠・ボックス」布設現況表

(単位：m)

区 分		八幡浜処理区	真穴処理区分	保内処理区
管 渠	小 (30以下～60cm)	92,533.0	3,495.6	36,200.7
	中 (70～110cm)	7,108.1	0.0	366.8
	大 (120～180cm以上)	4,941.4	0.0	0.0
	計	104,582.5	3,495.6	36,567.5
	前年度対比 (増減)	28.0	0.0	0.0
ボ ッ ク ス	50×50cm以下	602.0	51.4	45.0
	60×60cm～100×100cm	4,741.4	0.0	0.0
	110×110cm～150×150cm	2,657.0	0.0	0.0
	160×160cm～200×200cm	178.0	0.0	0.0
	210×210cm以上	316.8	0.0	0.0
	計	8,495.2	51.4	45.0
	前年度対比 (増減)	0.0	0.0	0.0

イ 事業収益について

事業収益（税抜き額）の調定額は **1,825,702,343**円である。

主な内訳は、営業収益の調定額 **555,124,111**円、営業外収益の調定額 **1,270,566,759**円となっている。

下水道使用料の現年度徴収率は **83.50%**で、欠損処分額 **356,490**円の内容を検討したが、やむを得ない理由によるものと認めた。

未収入金が多いのは **3**月分の使用料が **4**月に納入されるためであり、この納入金を入れて計算した令和 **3**年度の徴収率は **92.04%**となっている。

ウ 事業費用について

総費用は **1,529,216,717**円である。

経費内容の主なものを構成比で見ると、人件費 **4.0%**、物件費その他 **28.7%**、減価償却費 **60.0%**、支払利息 **7.2%**となっている。

エ 施行工事の概要

令和 **3**年度に施行した工事の契約方法は、管理規程の定めによる指名競争入札で行っており、その方法は、適当なものと認めた。

(4) 財産の状況

資産、負債、資本の状況と令和 **3**年度中における増減及び財政分析、経営分析、資金計画状況については、決算審査意見書で記述する。

(5) 戸別合併処理浄化槽整備事業

令和 **4**年 **3**月 **31**日現在における合併処理浄化槽設置状況は次表のとおりである。

年度末設置基数

年 度	人槽別	人 槽 別				合 計
		5人槽	6～7人槽	8～10人槽	11～15人槽	
令和元年度	基 数	18 基	1 基	1 基	0 基	20 基
	処理人口	53 人	1 人	4 人	0 人	58 人
令和2年度	基 数	13 基	1 基	1 基	1 基	16 基
	処理人口	38 人	4 人	3 人	7 人	52 人
令和3年度	基 数	11 基	6 基	0 基	0 基	17 基
	処理人口	29 人	15 人	0 人	0 人	44 人

(6) 小規模下水道事業

令和4年3月31日現在における小規模下水道加入世帯の状況は次表のとおりである。

年 度	磯 崎 処 理 区			喜 木 津 処 理 区			合 計		
	全世帯数	加入世帯数	加入率	全世帯数	加入世帯数	加入率	全世帯数	加入世帯数	加入率
平成28年度	161	143	88.8 %	88	76	86.4 %	249	219	88.0 %
平成29年度	167	149	89.2 %	89	76	85.4 %	256	225	87.9 %
平成30年度	169	152	89.9 %	87	77	88.5 %	256	229	89.5 %
令和元年度	165	148	89.7 %	86	76	88.4 %	251	224	89.2 %
令和2年度	203	186	91.6 %	86	77	89.5 %	289	263	91.0 %
令和3年度	194	177	91.2 %	85	76	89.4 %	279	253	90.7 %

(7) 経理事務と備品管理

経理関係については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致し、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(8) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(9) 監査意見

下水道課所管の各種使用料等の過年度未収金は、下水道建設費受益者負担金 519,780円、下水道使用料 2,617,550円（うち公共下水道使用料 2,309,280円、特環下水道使用料 20,150円、合併処理浄化槽使用料 288,120円、小規模下水道使用料 0円）となっており、すべての項目において昨年度から減少、改善しており、徴収の努力が認められる。

また、不納欠損額の総額は、356,490円（うち224,450円は下水道建設費受益者負担金）となっている。

今後も下水道受益者負担の公平を期すため、水道課等に委託している徴収業務については、より連携を強化して、引き続き未済額の削減に努力されたい。

市立八幡浜総合病院

(1) 職員配置及び事務分掌（R4年5月1日現在）

病院職員は、次表に示したように院長以下**219**人（条例定数**256**人）が、診療部（**17**科）、診療支援部（**2**科、**6**室、**1**局）、救急・災害対策室（**1**室）、看護部（**1**係、**4**病棟）、医療安全管理部（**2**室）、健康管理部（**2**室）、事務局（**3**係）、医事課（**1**課-**6**係）の**8**部門で、担当事務（処務規則）を分掌し、医療サービスの向上、病院経営の効率化を図っている。

地方公営企業法第**34**条の**2**により管理者の権限は、市長が行い、出納取扱金融機関に㈱伊予銀行を指定している。

また、業務に係る出納その他の会計事務を行わせるため、企業出納員**1**人（事務局長）分任出納員**6**人を置いている。

採用者は、**27**人（医師**9**人、看護師**8**人、准看護師**1**人、薬剤師**1**人、臨床検査技師**2**人、作業療法士**2**人、社会福祉士**1**人、診療放射線技師**1**人、理学療法士**1**人、管理栄養士**1**人）で、退職者は、**26**人（医師**7**人、看護師**7**人、助産師**1**人、准看護師**3**人、診療放射線技師**2**人、薬剤師**2**人、臨床検査技師**2**人、事務職**2**人）となっている。

職 員 配 置 表 （R4年5月1日現在）

職 名	技 術 職 員											事務職員その他の職員			合 計		
	医 師	薬 劑 師	放 射 線 技 師	検 査 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	言 語 聴 覚 士	管 理 栄 養 士	臨 床 工 学 技 士	助 産 師	看 護 師 看 護 師	准 看 護 師	小 計	事 務 職 員		そ の 他	小 計
人員	22	6	5	9	10	6	2	6	3	0	132	1	202	15	2	17	219

条例定数 **256**人

(2) 予算の執行状況

ア 収益的収支

次表に示したように、収益的収入は、予算現額 **5,344,892,000**円に対して、決算額は **5,549,414,281**円（執行率 **103.8%**）、収益的支出は、予算現額 **4,975,407,000**円に対して、決算額は **4,738,456,932**円（執行率 **95.2%**）であって、収支差引額 **810,957,349**円の黒字となっている。

収益的収入

（単位：円）

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算に比べ決算額の増減	執 行 率	うち仮受消費税
1 病院事業収益	5,344,892,000	5,549,414,281	204,522,281	103.8 %	23,778,659
(1) 医業収益	4,155,045,000	3,972,363,113	△ 182,681,887	95.6 %	13,394,522
(2) 医業外収益	1,189,847,000	1,577,051,168	387,204,168	132.5 %	10,384,137

収益的支出

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算残額	執行率	うち仮払消費税
1 病院事業費用	4,975,407,000	4,738,456,932	236,950,068	95.2 %	145,516,644
(1) 医業費用	4,834,712,449	4,597,762,381	236,950,068	95.1 %	145,290,984
(2) 医業外費用	140,694,551	140,694,551	0	100.0 %	225,660

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額 501,542,000円に対して、決算額は 380,907,270円（執行率 75.9%）、資本的支出は、予算現額 687,079,500円に対して、決算額は 551,878,124円（執行率 80.3%）であり、収支差引不足額 170,970,854円は、過年度分損益勘定留保資金で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算に比べ決算額の増減	執行率
1 資本的収入	501,542,000	380,907,270	△ 120,634,730	75.9 %
(1) 企業債	243,700,000	122,900,000	△ 120,800,000	50.4 %
(2) 貸付金回収金	500,000	6,206,270	5,706,270	1,241.3 %
(3) 負担金	217,625,000	217,625,000	0	100.0 %
(4) 国県補助金	34,727,000	29,193,000	△ 5,534,000	84.1 %
(5) 寄附金	4,990,000	4,983,000	△ 7,000	- %

資本的支出

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	うち仮払消費税
1 資本的支出	687,079,500	551,878,124	9,344,500	125,856,876	80.3 %	12,195,575
(1) 病院整備事業費	291,888,500	160,227,320	9,344,500	122,316,680	54.9 %	12,195,575
(2) 企業債償還金	362,171,000	362,170,804	0	196	100.0 %	
(3) 短期貸付金	500,000	500,000	0	0	100.0 %	
(4) 投 資	32,520,000	28,980,000	0	3,540,000	89.1 %	

ウ その他

収益的収支・資本的収支に伴う消費税の決算処理が行われた結果、収支差引 811,536,122円の当年度純利益の計上となった。

この利益と前年度未処理欠損金375,466,023円と合算すると、当年度未処分利益剰余金は 436,070,099円となっている。

予算に定められている一時借入金の借入れはなく、流用禁止科目についての、流用はなかった。たな卸資産購入については、限度額予算 1,042,886,000円に対して、執行額は 918,557,829円で、限度内の執行となっている。

(3) 事業の経営管理について

ア 事業実績について

本年度における事業実績及び対前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	(A)		(B)		(A)-(B)	(A)/(B)
1 病 床 数	256	床	256	床	0	100.0 %
(一般病床)	254	床	254	床	0	100.0 %
(感染症病床)	2	床	2	床	0	100.0 %
2 患 者 数	138,403	人	127,977	人	10,426	108.1 %
(1日平均)	503	人	460	人	43	109.3 %
(1)入 院	49,932	人	48,518	人	1,414	102.9 %
(1日平均)	137	人	133	人	4	103.0 %
(2)外 来	88,471	人	79,459	人	9,012	111.3 %
(1日平均)	366	人	327	人	39	111.9 %
3 資産購入費	160,227,320	円	655,163,886	円	△ 494,936,566	24.5 %
4. 病院建設事業費他	0	円	158,840,000	円	△ 158,840,000	0.0 %

病床利用率は 63.9%（前年度 62.1%）となっている。

イ 事業収益について

総収益 5,525,635,622円（税抜き額）、医業収益は 3,958,968,591円で、前年度に比べ 297,100,726円（8.1%）の増加、その内訳は、入院収益 2,491,673,066円（前年度比 8.8%増）、外来収益 1,210,367,105円（前年度比 10.4%増）、その他医業収益 256,928,420円（前年度比6.8%減）となっている。

医業外収益は 1,566,667,031円で、前年度に比べ 74,704,969円（4.6%）減少している。

医業収益の現年度分徴収率は 83.9%（前年度 83.7%）である。

なお、徴収率が低い理由は、制度上医療保険の収入が約1～2ヵ月後に収納されるためである。

過年度分未収金は、医業外未収金 80,308円を含めた総額で 19,814,090円（前年度比 21.4%減）となっている。

不納欠損処分された金額は、過年度分医業未収金として 3,496,830円（118件）となっている。

ウ 事業費用について

総費用 4,714,099,500円（税抜き額）、前年度に比べ 56,980,667円（1.2%）増加している。

事業費用を用途別に分類すると、次のとおりである。

区 分	令和3年度 決算額（円）	構成比（%）	令和2年度 決算額（円）	前年比（%）
給 与 費	2,458,163,395	52.1 %	2,436,553,957	100.9 %
薬 品 費	406,938,192	8.6 %	350,994,914	115.9 %
診 療 材 料 費	391,964,747	8.3 %	354,492,567	110.6 %
医療消耗備品費	8,247,536	0.2 %	6,269,023	131.6 %
光 熱 水 費	92,614,807	2.0 %	82,596,544	112.1 %
賃 借 料	62,269,215	1.3 %	55,231,360	112.7 %
委 託 料	367,128,419	7.8 %	498,869,050	73.6 %
減 価 償 却 費	511,833,296	10.9 %	483,498,475	105.9 %
支 払 利 息	30,107,807	0.6 %	30,656,660	98.2 %
その他の費用	384,832,086	8.2 %	357,956,283	107.5 %
合 計	4,714,099,500	100.0 %	4,657,118,833	101.2 %

薬品購入は、競争見積による単価契約を行い、診療材料は、競争見積による随意契約を行っている。

(4) 財政の状況

資産、負債、資本の状況と令和3年度中における増減及び財政分析、資金計画実施状況については、決算審査意見書で記述する。

(5) 経理事務

予算差引簿、総勘定元帳、金銭出納簿、固定資産台帳、企業債台帳、その他補助簿、伝票諸表を検証したが、経理に関する事務は適当と認めた。

(6) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(7) 監査意見

令和3年度決算は、当年度経常利益及び純利益は811,536千円の黒字となり、前年度375,466千円であった未処理欠損金から未処分利益剰余金436,070千円を計上することができ、財政状況は大幅に改善されている。

前年度に引き続きコロナ対策の補助金があったことが改善の要因であるが、それがなくても若干の黒字決算となっている。

過年度未収金は、令和元年度から弁護士法人へ回収を委託した結果、前年度同様に状況は改善しており、今後も未収金発生時の早期対応、債権管理室等との緊密な連携により、未収金の減額に取り組まれない。

